

放射性物質汚染廃棄物処理事業		施策番号163
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成24年9月
目	②(iii)	

平成23・24年度の予算措置の状況

【平成23年度(第3次補正)】

放射性物質汚染廃棄物処理事業: 45,148百万円の内数【一般会計】

【平成24年度】

放射性物質汚染廃棄物処理事業: 77,224百万円の内数【復興特会】

施策の内容

災害廃棄物や放射性物質に汚染された廃棄物の適正な処理を促進するため、国が前面に立ってリスクコミュニケーションを進めるとともに、必要な普及啓発活動を実施する。

施策の進捗状況及び今後の予定

- 指定廃棄物に関する情報を集約した「指定廃棄物処理情報サイト」を開設しているところ。今後、引き続き、本サイトにおいて、関連資料及びデータ等を提供するとともに、住民の方々への説明会等においては、職員あるいは、専門家を積極的に派遣していく。
- 通常の処理方法により安全に処理できる8,000Bq/kg以下の廃棄物については、関係自治体等と連携しつつ、ホームページ等による処理の安全性の周知に加え、これらの廃棄物を受け入れることのできる処理施設への働きかけを行っているところ。
- 今後も、8,000Bq/kg以下の廃棄物の処分が進展するよう、関係自治体等の協力を得ながら、関係省庁と連携して取り組んでいく。